

静岡県告示第750号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

平成29年10月24日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
特定非営利活動法人リベラヒューマンサポート	三島市本町9番3号	リベラスコーレ	三島市本町9番3号	平成29年10月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社 かあさんの家	掛川市大渕6276番地の1	かあさんの家 放課後等デイサービス	掛川市大渕6276番地の1	平成29年10月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社MMKK	富士市中野台一丁目23番11	放課後等デイサービス まつの塾	富士市中野台一丁目23番11	平成29年10月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社 e n	富士宮市万野原新田3322番11の1	konoki139	富士宮市万野原新田3742-4	平成29年10月1日	放課後等デイサービス	特定なし